

於 二宮町教育委員会事務局

平成27年2月20日

## 二宮町教育委員会会議録

(定例会)・臨時会)

二宮町教育委員会

- 1 開会時間 10時 00分
- 2 閉会時間 14時 30分
- 3 委員長名 蓮 實 茂 夫
- 4 署名委員
- 5 出席委員

議席番号	出欠席	氏名
1	○	蓮 實 茂 夫
2	×	山 内 み どり
3	○	小 林 徳 博
4	○	吉 田 美 佳 子
5	○	府 川 陽 一

- 6 出席者氏名  
 教育次長 宮川康廣  
 教育総務課長 黒石徳子  
 生涯学習課長 鐘ヶ江学  
 教育総務課指導班長 下澤純二  
 教育総務課指導班主幹 伊庭しげみ  
 教育総務課指導班主幹 新井久美  
 教育総務課教育総務班長 竹本直昭  
 教育総務課教育総務班主任主事 関田智恵子
- 7 傍聴者 3名
- 8 調製者 教育総務課教育総務班主任主事 関田智恵子

平成26年度2月教育委員会定例会会議録

日時：平成27年2月20日（金）

10時00分より

場所：二宮町町民センター2Aクラブ室

— 開会宣言 —

（委員長）平成26年度2月定例教育委員会議を開催します。

— 署名委員の指名 —

小林委員を指名する。

— 教育長事務報告 —

（教育長）2月事務報告を行う。

（教育次長）2月政策会議報告を行う。

（各課長）各課の事業報告・事業予定について説明する。

- （小林委員）第69回市町村対抗「かながわ駅伝」競走大会については、情報誌で結果を知り、大変嬉しく思いました。指導者の方のお力と選手の皆さんの努力の結果かと思えます。素晴らしい力を持った方々が二宮町にいらっしゃることは、体力づくりのひとつのモデルになるのではないかと思います。この結果をひとつの成果としてスポーツ振興に活かし、次年度の事業計画にスポーツを位置付けても良いのではないかと感じました。さて、3点質問があります。1点目は、教育長事務報告の中で新採用予定者の面接を行ったとの話がありましたが、平成26年度末の退職教職員数を教えてください。2点目は、政策会議結果報告の中で、交付金を活用して「二宮町総合戦略」を策定するための専門的調査を行うとの話がありました。町では総合計画やその実施計画等を策定していますが、さらに計画を策定する必要があるのか疑問に思います。わかる範囲で構いませんので、説明をお願いします。3点目は、同じく政策会議結果報告の中で、二宮町沿岸に押し寄せる津波の最大高を17.1m（到達時間3分）とした神奈川県津波浸水予測図を神奈川県が公表するとの話がありました。こちらに伴い、町のハザードマップや学校で策定している防災計画等に影響があるのかや、見直す必要があるのかを教えてください。
- （教育総務課長）1点目について、平成26年度末の退職者数は、小中学校合わせて5名の予定です。
- （教育長）少子化に向け、欠員補充という形で臨時任用的職員等を採用しているため、採用者数と退職者数に違いがあります。
- （小林委員）学校訪問等では、臨時任用的職員が多いとの話も伺いました。退職後の再任用等が

あるので、正規の職員を新たに採用するという事は難しいところですが、正規職員を出来るだけ多く採用する努力を続けていただけたらと思います。

- （教育次長）2点目の二宮町総合戦略策定事業については、国の交付金を活用して、地域の活性化に特化した計画を策定するものであるとのことです。3点目の津波浸水予測図について、こちらは最新の科学的知見が示されたことによるものです。この規模の地震は有史の記録にはないとのことです。他自治体の動向にもよりますが、現在のところ町担当課としてハザードマップ等の見直しは考えていないとのことです。
- （小林委員）今回新たな津波浸水予測図が公表されることにより、この規模の津波が二宮町に到達するという事は想定外ではなくなるので、それなりの対応策を教育委員会としては考えておく必要があるのではないかと思います。
- （教育次長）町のハザードマップ等はもともとの被害想定を加味して策定されています。
- （小林委員）各校でも防災計画を策定しているので、学校としても悩むところではないかと思えます。最低限やらなければならないことはどんなことかを見ていく必要はあると思えます。
- （教育長）公表される予測図を見たところ、学校まで津波が到達するというものではなかったので、避難施設としては見直す必要はないと思っていました。しかし、委員のご意見を伺い、何らかの検討をする必要はあると感じました。
- （小林委員）この情報は教育委員会から学校にきちんと伝え、学校として対策を検討していただければと思います。なお、学校にいる時だけでなく家庭にいる時に災害が発生することも考えられるので、やはり町全体として取り組んでいく必要があると感じます。人命に係わることで、教育委員会や町も必要な対策を取るべきではないかと思えます。
- （委員長）津波の到達時間が変わることで、避難誘導を見直す等、学校としても対応が必要な部分があるかもしれませんので、検討をお願いします。
- （小林委員）先日のみや町民大学に参加しました。講座のテーマも素晴らしく、もっと多くの方に参加していただけると良いと感じました。良い事業ですので、多くの方に広めていただければと思います。
- （委員長）2月13日に町民運動場の、16日に町立体育館の防災訓練を行ったとのことですが、こちらは職員を対象とした訓練ですか。
- （生涯学習課長）生涯学習課職員と施設に勤務する職員を対象とした防災訓練で、例年休館日に実施しています。なお、教育委員会が所管する他の体育施設でも防災訓練は実施しています。
- （吉田委員）2月4日に開催された学校給食センター運営委員会に委員として出席しました。学校給食は子どもたちが毎日食べている大事なものですし、中学校まで完全給食を実施していることは二宮町の特色のひとつでもあるので力を入れていきたいというお話が以前ありました。年間2回の会議ではありますが、小中学校長とPTAの代表が出席する貴重な機会だと思います。直接保護者の意見を聞くことが出来るせつかくの機会ですので、予めテーマを提示し、保護者の意見を集約して会議に臨んでいただくという形にすると、現場の保護者や子どもたちの感想を聞くことが出来るのではないかと思います。また、保護者は普段の子どもたちが給食を食べている様子を見る事が出来ないのです、そのようなことも会議の場で先生からお話いただけると、より

有意義な会議になるのではないかと感じました。せっかくの機会を活かせるよう、検討いただければと思います。

- （教育長）今後学校給食をより良いものとしていくうえで保護者や教職員の感想や意見を伺うことは大事なことだと思いますが、ご提案のような対応は可能ですか。
- （教育総務課教育総務班長）ご提案を参考に、会議の活性化に向けた試みを検討します。
- （吉田委員）意見を反映することはなかなか難しいと思いますが、せっかくの機会ですので、活発な意見交換が出来るようになると良いと思います。予め議題の投げかけをしていただけると意見も出しやすくなるかと思しますので、活性化に向けて検討をお願いします。

— 付議事項 —

議案第19号 平成27年度二宮町教育委員会基本方針（案）について

（教育総務課長）平成27年度二宮町教育委員会基本方針（案）について説明。

- （吉田委員）学校教育の「4 地域に向けた情報発信の強化」に「学校教育の日々の実践について情報を発信し」とありますが、具体的にはどのようなことを指しているのか教えてください。また、全体として、漢字や語句の統一を図った方が良い箇所があると思いますので、確認をお願いします。
- （教育総務課長）学校行事を中心に、学校として独自に取り組んでいること等の情報を収集し、発信していきたいと考えています。漢字や語句については再度確認いたします。
- （小林委員）まず今年度の重点施策を掲げ、次頁以降に具体的施策を示す形となっておりますが、具体的施策は重点施策をより詳細に示した「目標」ですので、具体的でわかりやすい言葉にした方が良いと思っています。前回示された素案に曖昧な表現があったので、提案させていただきましたが、具体的な言葉にしていくことは大事だと思います。今回提示された案では表現方法の改善が進められていると感じているところですが、2点教えてください。1点目は、社会教育の青少年の健全育成の中に、『「ふたみ記念館」の活用』とあるのですが、こちらはふたみ記念館に青少年の作品を展示するということでしょうか。具体的なイメージについて教えてください。2点目は、平成26年度の基本方針で重点施策に掲げていた一声運動の推進について記載されていない理由を教えてください。「一声運動」は児童・生徒理解につながるものですし、社会全体で子どもたちを育成するということは継承する必要があると思いますが、一定の成果があったということで記載していないのでしょうか。
- （生涯学習課長）ふたみ記念館については、一部をギャラリーとして一般の方に貸し出し、使用していただくことを想定しています。こちらについては、わかりやすい表現に整理します。
- （教育総務課長）「一声運動」は学校や地域にもお願いして取り組みを進めてきた結果、子どもたちにも浸透しています。今後も継続していく必要はあると考えており、明記はしていませんが、意識として取り組むということで、道徳教育や地域とともに生きる力の育成に含めた形とさせていただきます。

- （小林委員）子どもたちへの声掛けは、学校内や地域で進んでいます。現実的に取り組みが進んでいることですので、基本方針に明記はしないが、継続しているという姿勢は持っている必要があると思います。
- （委員長）全体的に見やすいものとなっていると思いますが、3点提案があります。1点目は、情報発信について、学校教育と社会教育のどちらにも項目があることが不自然に感じられます。一方にまとめるか、重点施策に掲げるだけでも良いのではないかと感じました。2点目は、情報化社会に伴い、ネット犯罪に巻き込まれたり、ネット依存により授業に支障をきたしたりする子どももいるとの報道があり、生活に大きな影響があると感じています。教育委員会としても取り組みをしていく必要があると思いますので、基本方針に記載していただければと思います。3点目は、最近教職員のメンタルヘルスに関する問題は深刻な状況にあり、精神的な理由から休職や退職する教職員も増えていると聞きますので、教職員のメンタルヘルスについても施策として取り上げて良いのではないかと感じました。「二宮町教育研究所の充実」の中に関係教職員に対する教育相談等を行うと記載がありますが、教職員のメンタルヘルスも行われているのですか。
- （小林委員）情報発信については、学校教育と社会教育では違いがあるので、その違いを明確にした形で記載すると良いのではないのでしょうか。学校教育では各校で作成している学校だよりのこと、社会教育では町ホームページや広報紙だけでなく、何か独特な情報発信について記載することとし、それぞれの部分で明記した方が良いのではないかと思います。
- （教育総務課長）情報発信についてはそれぞれの取り組みを整理して記載する形に、情報化社会に伴う課題については取り組みを整理して記載する形に修正いたします。また、二宮町教育研究所の充実の中に記載した教育相談は、児童・生徒やその保護者等に対する相談を行うというものです。児童・生徒の関係で教職員がそちらに相談をするということはございますが、教職員自身の関係については教育委員会や産業医が対応します。基本方針は全ての事業を記載するものではございませんので、こちらについては原案のとおりとさせていただければと思います。
- （吉田委員）二宮町教育研究所の充実の中に「問題を抱えている」とありますが、「支援を必要としている」が適当ですので、表現を改めた方が良いと思います。また、社会教育の社会教育関係団体との連携の中にある二宮町PTA連絡協議会は他の団体と性質が異なりますので、整理していただければと思います。
- （教育総務課長）ご意見をもとに整理し、修正したものを改めてお示しします。そちらでよろしければご了承いただけたものとさせていただければと思います。
- （委員長）文言の修正だけですので、修正したものを改めて送付いただくこととし、全体としてはこちらでよろしいか、この場で諮りたいと思います。

（委員長）各委員に、議案第19号について諮る。

委員全員賛成により、議案は承認される。

議案第23号 二宮町図書館規則の一部を改正する規則（案）について

（生涯学習課長）二宮町図書館規則の一部を改正する規則（案）について説明。

- （小林委員）利用者にとっては利便性が向上するということですね。これまでも制度としてはあったとのことですが、今までにリクエストをされた方はいらっしゃったのですか。
- （生涯学習課長）お問い合わせいただいた方には制度をご案内する等し、対応していました。
- （小林委員）要望を聞いていただけということは利用者にとって嬉しいことですし、規則に位置付けるとのことで良いと思います。予約及びリクエストが出来る冊数に制限を設けるとの説明がありましたが、そちらについて教えてください。
- （生涯学習課長）後程詳細を説明させていただきますが、多くの方に広く制度を活用していただけるよう、予約及びリクエスト出来る冊数を合計10冊までとするよう要綱に規定します。
- （吉田委員）「リクエスト」は一般的にどちらの図書館でも使用されている言葉なのですか。
- （生涯学習課長）「リクエスト」とは、図書館で所蔵していない資料の利用を希望することを指しますが、神奈川県内の多くの自治体でこの言葉でこちらの制度を運用しています。
- （吉田委員）図書館は子どもたちも利用するため、わかりやすい言葉が良いのではないかと思ったので質問しました。こちらの制度を活用して、二宮町の図書館では手に入らないような様々な資料に子どもたちが触れることが出来ればと思いますので、この言葉と共に制度が浸透し、広く活用していただければと思います。

（委員長）各委員に、議案第23号について諮る。

委員全員賛成により、議案は承認される。

議案第24号 教育委員の辞職の同意について

（教育次長）教育委員の辞職の同意について説明。

- （委員長）ただいま事務局から説明がありました。資料の法律第17条第3項の規定において、教育長は本案件に参加することが出来ませんが、同規定の後段に、「ただし、委員として第13条第5項ただし書の規定の適用があるものとする。」ともあります。まずは、教育長の参与を認めるかどうかの審議を行いたいと思いますので、教育長には一時退席をお願いいたします。

— 教育長 退席 —

- （委員長）事務局から補足説明はありますか。
- （教育次長）先ほど委員長からお話しのありました、第13条第5項について説明させていただきます。資料の第13条第5項の後段部分に「ただし、教育委員会の同意があるときは、会議に

出席し、発言することができる。」とございます。今回につきましては、制度移行に伴う状況等がございますので、第13条第5項について説明させていただきました。

- （委員長）ただいま事務局から説明がありました。質問はありますか。
- （小林委員）同意があれば会議に出席し発言出来るとのことですが、会議とは本日のこの会議のことを指しているのですか。
- （教育次長）これから教育長の教育委員の辞職の同意についての審議を行うにあたり、教育長は会議に出席することが出来ないとされていますが、ただし教育委員会の同意があれば、この場に出席し、発言が出来るということです。
- （委員長）今回は事情を鑑み、教育長に本案件に出席していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員全員賛成により、教育長の出席が同意される。

#### － 教育長 着席 －

- （委員長）それでは、教育長より今回の届け出についてのご説明をお願いいたします。
- （教育長）現行の教育委員会制度は現教育長の任期が満了するまで存続出来るとされているにも拘らず、辞職手続きをし、平成27年4月1日に施行される新教育委員会制度に同期日に移行したいと考える主たる理由は、1点目は危機管理上の課題を解消するため、2点目は教育の政治的中立性を保つために教育委員会が主体となって総合教育会議のルール作りを行うため、3点目は同じ中郡の大磯町と同時期に移行した方が良いと考えたためです。以上3点の主な理由から、あえて平成27年3月31日付けで辞職し、4月1日から新教育長として任命され、新制度に移行したいと考えますので、辞職について教育委員の皆さんの同意をお願いします。
- （委員長）ただいま、教育長からご説明をいただきました。質問等がありましたらお願いします。
- （小林委員）教育委員会の新たな出発への準備とのことですので同意します。2点目に挙げられたルール作りについて、教育委員会は執行機関として位置付けられていますので、首長部局と調整を図りながらも教育委員会が主導となる必要があると思っています。いま一度確認しながら進めていただくようお願いします。
- （吉田委員）わかりやすいご説明をありがとうございます。新しい制度の施行に向けての決意も伺いましたので、同意します。

（委員長）各委員に、議案第24号について諮る。

委員全員同意により、議案は承認される。

#### － 報告・協議事項－

（1）二宮町図書館予約及びリクエストサービス実施要綱の制定について

（生涯学習課長）二宮町図書館予約及びリクエストサービス実施要綱の制定について説明。



(2) 規則等の改正について

(教育総務課教育総務班長) 規則等の改正について説明。

(3) その他

- (教育長)「平成26年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を受け、学校と話し合いをしていきたいと考えていますが、まずは、二宮町教育委員会としての取り組みの方向性について、教育委員から提言をいただければと考えています。今後の会議で話し合いたいと思っておりますので、よろしくお願いします。
- (委員長)今後時間を設けて話し合いが出来ればと思いますので、よろしくお願いします。では、以降は非公開とさせていただきますので、傍聴の方におかれましてはご退席いただくようお願いします。

— 休憩 —

傍聴者退席

— 付議事項 —

議案第20号 平成26年度二宮町一般会計補正予算(案)について

議案第21号 平成27年度二宮町予算(案)について

議案第22号 二宮町ふたみ記念館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例(案)について

議案第20号、第21号、第22号については非公開。

— 報告・協議事項 —

(教育総務課指導班主幹) 全国学力学習状況調査及び体罰の実態調査について報告。

非公開

— 次回教育委員会予定 —

(教育総務課教育総務班長) 次回教育委員会議の日程及び出席を要する主な行事について説明。

— 閉会宣言 —

(委員長) 平成26年度2月定例教育委員会議を終了いたします。

14時30分 終了